

第 五 編

令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員
総選挙及び最高裁判所裁判官国民審
査における管理執行事務

1 選挙管理委員会委員

委員長 千 野 博 之
 委 員 山 本 章 子
 “ 角 山 光 邦
 “ 川 田 菜穂子

2 事務分担表

事 務 の 区 分		主 任	副 任
総 括		今 井 書 記 長 測 振 興 監	
法令解釈、企画、指導に関すること 投・開票速報に関すること 市町村執行経費に関すること 選挙運動費用収支報告書に関すること		後 藤 課 長 補 佐	笠 置 主 査 阿 部 主 査
立候補届出に関すること 選挙会に関すること 立候補届出関係各種用紙、公営物資等の作成に関すること 予算に関すること		笠 置 主 査	阿 部 主 査 伊 藤 主 事
選挙の管理執行手続きに関すること 選挙運動、政治活動に関すること 投票用紙・物資の作成・配付に関すること 選挙公営に関すること 各種報告に関すること（選挙時の速報に係るものを除く） 選挙の記録に関すること		阿 部 主 査	後 藤 課 長 補 佐
投・開票速報に関すること 選挙人名簿に関すること 議案・告示に関すること 不在者投票に関すること 各種報告に関すること（選挙時の速報に係るもの）		伊 藤 主 事	笠 置 主 査
庶務、人事、経理に関すること		企 画 管 理 班	後 藤 課 長 補 佐
候補者等配付物資の作成に関すること 候補者等の点字名簿、選挙公報に係る点字・音声ＣＤの作成に関すること 速報本部の設備に係る借上契約等に関すること		企 画 管 理 班	笠 置 主 査 阿 部 主 査 伊 藤 主 事
投票用紙の警送に関すること 選挙公報に関すること		行 政 班	阿 部 主 査
氏名等掲示に関すること 政見放送に関すること		財 政 班	阿 部 主 査
速報本部の設備に係る各課との調整 当選証書付与に関すること		税 政 班	笠 置 主 査 伊 藤 主 事
選 挙 啓 発	企画に関すること	伊 藤 主 事	阿 部 主 査
	標語、企業等への協力依頼に関すること テレビ・ラジオ・ウェブＣＭ、新聞広告、情報発信に関する こと ポスター（総務省）、コンビニレジ広告に関すること	企 画 管 理 班	伊 藤 主 事
	市町村広報誌・有線（無線）放送に関すること	伊 藤 主 事	笠 置 主 査
	チラシ、広告塔、立看板、公用車（パネル、広報テープ）に 関すること	財 政 班	伊 藤 主 事
	街頭啓発、啓発物品、横断幕に関すること	税 政 班	伊 藤 主 事

3 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送及び経歴放送の実施に関する協議事項

協議事項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備考
1 立候補予定者等説明会 日時…1月18日(日) 14：30～ 場所…県庁舎新館14階 大会議室	(出席者) 【コンテックスセンター】 副部長 【経営管理規格センター】 副部長	(出席者) 報道部長	(出席者) 報道制作部長	(出席者) ニュースエディター	■県選管が資料作成及び説明を行い、質疑は内容に応じて県選管と各放送局が答える ■政見放送関連は15：40頃～ (15：25頃から待機をお願いします)
2 政見放送の申込みの受付に関する事項 (1)公示前の申込み受付の日時、場所等	・期日／1月22日～1月26日 (但し 1月24日及び25日を除く) ・時間／10：00～16：00 ・場所／大分市高砂町2-36 NHK 大分放送局	・期日／1月19日～1月26日 (但し 1月24日及び25日を除く) ・時間／10：00～16：00 ・場所／大分市今津留3-1-1 OBS 報道部	・期日／1月19日～1月26日 (但し 1月23日～25日を除く) ・時間／10：00～17：00 ・場所／大分市春日浦843-25 TOS 報道部	・期日／1月20日～1月26日 (但し 1月24日及び25日を除く) ・時間／10：00～17：00 ・場所／大分市新川西2-7-1 OAB ニュース情報センター	■政見放送の申込みがあったときは、放送局はその日の分を電話で県選管に連絡し、最終的に文書で連絡する。 (政党名、届出予定候補者氏名、持込み・局収録の別、録音・録画の日時、通称使用の有無) ■公示前申込 [実規 5⑤] ・受付時間 [実規 5⑩] ・放送局がそれぞれ定める時間内 ・申込みの場所 [実規 5⑤] NHK は指定する放送局 OBS、TOS、OAB は各放送局
(2)公示日の申込み受付の時間、場所	1月27日(火) 8：30～17：00 ・場所／県庁本館2F 正庁ホール	1月27日(火) 8：30～17：00 ・場所／県庁本館2F 正庁ホール	1月27日(火) 8：30～17：00 ・場所／県庁本館2F 正庁ホール	1月27日(火) 8：30～17：00 ・場所／県庁本館2F 正庁ホール	■申込期限…公示のあった日 [実規 5④] ■申込時間…8：30～17：00 [実規 5⑩] ■場所…指定する場所 [実規 5⑩]
(3)公示前の申込みにおける留意点 (提出書類等)	①政見放送申込書 (別記様式 1) [留意 2_4(1)] ※放送局での収録を希望する場合は 1)～4) も一緒に提出 1) 録画 (録音) 方式届 (別記様式 4) [留意 3_2(1)] 2) 字幕により届出候補者を紹介する場合の紹介順位及び氏名 (別記様式 5) [留意 2_4(1)] 3) 複数方式により政見の録画等を行う場合に出席する届出候補者の氏名 (別記様式 6) 4) 録音物を使用する場合 録音物使用申請書、原稿、出席証明書 (別記様式 7 関係) [留意 2_5] ②供託証明書 (提示のみ：公示の前に申込み場合) [実規 5⑤] ③確約書 (別記様式 3：公示の前に申込み場合) [留意 2_4(1)] ④候補者届出政党の代表者の印鑑 (持参) ※政見放送担当責任者又はその代理人が書類を提出する場合は当該政見放送担当責任者の印鑑も持参 ※政見放送担当責任者の代理人が書類を提出する場合は「代理人証明書」(別記様式 2) を一緒に提出 ⑤候補者経歴書 (別記様式 10：NHK への提出は、可能な限り政見放送の申込みと同時に持参) ※写真 3 枚 (たて 4 cm×よこ 3 cm、カラー) ※電子データにより提出するときは、日本放送協会が定める規格の写真的電子データを用意 ※候補者届出政党以外の候補者が経歴書、顔写真を電子データで提出する場合、NHK へ来局しての確認は不要 候補者本人の免許証、パスポートなど、顔写真入りの本人確認書類の写しをアップロードして対応 名前のインターネットネーションや内容で確認が必要な場合は、電話などで確認する場合あり				■提示された供託証明書を確認のうえ、複写して保管すること。 ■字幕により候補者を紹介する政党について、その候補者の氏名等を添付書類に記載させ、確約書により確認すること。
(4)申込期限経過後の通知	・政見放送申込期限 (告示日の17時) 終了後、直ちに決定した放送の予定日時及び政見放送の申込みをした候補者を県選管に通知				■放送予定の日時の通知 [実規 12①] 放送局→県選管

協 議 事 項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備 考
3 政見の持込みに関する事項 (1)政見の持込み受付時間、場所	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	申込みの受付と同じ	■できる限り政見放送申込と同時
(2)政見の技術的基準	XD カム	XD カム	XD カム	XD カム	■技術基準は実施放送局が定める。
(3)技術的基準を満たすものであるかの確認方法	政党の政見放送担当責任者と制作プロダクション担当者立会いのもとで確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	持込み者立ち会いのもとで試写を行い技術的基準を確認	■技術的な審査を行ったうえで、認められないものは基準を示して再提出を求める。
4 政見の録音または録画の実施に関する事項 (1)録音または録画の日時、場所	詳細別紙 (資料5 8 ページ「政見放送収録日程」)				
(2)政見放送収録日時決定票及び交付時期	・「政見放送録画 (録音) 日時決定票」を申込受付時に候補者に交付				
(3)録音、録画の時間等 ①収録に要する総時間 ア 単独方式 イ 対談方式 ウ 複式方式 (候補者3人の場合)	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	ア 1.5時間 イ 1.5時間 ウ 1.5時間	■総時間…打ち合わせ、化粧及びリハーサル等を含む総時間数 ・取扱要領では90分
②候補者との打ち合わせ事項	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	・録音、録画の要領 ・留意点等	
③化粧	原則として行う	原則として行う	原則として行う	原則として行う	
④リハーサル	1 回	1 回	1 回	1 回	
⑤本番	1 回	1 回	1 回	1 回	
(4)録音、録画をテレビ、ラジオ別にすることがどうか	同時				
(5)放送中の氏名等の表示方法及び表示事項	画面上部にテロップで表示 大分県 (小選挙区) ・表示時間……放送中ずっと ・表示回数………1 回	表示事項 大分県 (小選挙区) ○ ○ 党	表示事項 大分県 (小選挙区) ○ ○ 党	表示事項 大分県 (小選挙区) ○ ○ 党	

協 議 事 項	日本放送協会 (NHK)	大分放送 (OBS)	テレビ大分 (TOS)	大分朝日放送 (OAB)	備 考
(6)字幕 (単独方式、対談方式の希望政党のみ) の表示方法	・候補者の氏名、選挙区	NHK に準ずる	NHK に準ずる	NHK に準ずる	
(7)出席者のネームプレート	テロップで表示 出 席 者 氏 名 ・プレートの色…藍 ・字色……………白				
(8)録画に用いるカメラの台数、位置、カメラワーク、照明、背景、装飾等	・カメラ 1 台 ・ズームアップ 0 回 ・カメラ位置 2.5～3.27m ・テープルクロス グレー ・背景 ベージュ ・装飾 なし	・カメラ ・ズームアップ ・カメラ位置 ・テープルクロス ・背景 ・装飾	・カメラ ・ズームアップ ・カメラ位置 ・テープルクロス ・背景 ・装飾	・カメラ ・ズームアップ ・カメラ位置 ・テープルクロス ・背景 ・装飾	
5 経歴放送 (経歴の紹介) に関する事項 (NHK のみ) (1)経歴放送の方法、放送中の氏名等の表示方法及び表示事項 (テレビ)	【単独経歴放送】 ・表示方法：テロップ ・表示事項：選挙区名、党派名 候補者氏名、写真 ・放送方法：経歴を30秒以内でアナウンス ・放送順序：選挙公報順				【単独経歴放送】 (NHK のみ) ■氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する [法151①②] ・1 回につき、30秒以内 [実規 4 ②] ・放送順序は、選管がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく
(2)ラジオ放送による経歴紹介の方法等 (NHK のみ)	候補者より提出された経歴書により経歴を30秒以内でアナウンス				■氏名、年齢、党派別、主要な経歴等を履歴書に基づき放送する [法151①②] ・1 回につき、30秒以内 [実規 4 ②] ・放送順序は、選管がくじで決めた選挙公報の掲載順序に基づく
(3)選挙公報の掲載申請をしない候補者がいる場合の経歴放送の順序	NHK が小選挙区ごとに行うくじで決定する。				■NHK がくじで決めた順序に基づき行う

※ 1

「放送に著しい支障を生じたことにより、改めて放送する場合」について

ア 再放送する場合（実規15）

候補者届出政党の政見放送を行う場合において、放送設備の事故により当該候補者届出政党の放送に著しい支障を生じたときは、日本放送協会又は基幹放送事業者は、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会と協議の上、あらためて当該候補者届出政党の政見放送を行うことができる。

- ・趣 旨 ： 放送設備の事故により特定の候補者届出政党が不利益を受けた場合の救済
- ・「放送設備の事故」 ： 機械的故障、技術的故障、人為的故障、設備に入力している商業電源の停電による機械の停止等
- ・処 置 ： 事態が起こった時点で放送局と県選管とで協議

イ 中止する場合（法151の2③）

天災その他避けることのできない事故その他特別の事情により、政見放送又は経歴放送が不能となった場合においては、これに代わるべき政見放送又は経歴放送は行わない。

（注）「協議事項」中、関係法規に関する略語は次による。

- ・「法」……………公職選挙法
- ・「令」……………公職選挙法施行令
- ・「実規」……………政見放送及び経歴放送実施規程
- ・「留意事項」…衆議院小選挙区選出議員の選挙における政見放送実施上の留意事項（令和5年7月）

（例）

〔実規5⑦〕政見放送及び経歴放送実施規程第5条第7項

4 投票及び開票の速報事務

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査 速報本部体制

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投・開票速報の受理、集計、発表等を行うため、大分県選挙管理委員会に速報本部を設け、その組織等を次のとおり定める。

総括責任者 今井 睦
総括責任者補佐 後藤 亮

1. 受信係

- (1) 市町村からシステム及びメールにより送信される速報データの進捗管理にあたる。
- (2) 定時を過ぎても速報が届かない場合は、市町村に電話を入れ、状況の確認を行う。

2. 集計係

- (1) システムにて市町村の速報データに不備等がないか確認する。
- (2) 18市町村の速報データが出そろったら、集計結果をシステムから印刷し、調整係に回付する。
- (3) 内容に不明な点がある場合は、調整係と相談する。

3. 調整係

- (1) 関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 速報作業の進捗状況の把握及び速報本部内の調整を行う。
- (3) 集計結果の最終チェックを行い、総括責任者の確認を受けた後、総務省への報告及び報道機関への発表を担当係へ指示する。
※国審の開票結果への対応を行う。

4. 非公式発表係

- (1) システム、メール又はFAXにて市町村から速報データの送信があり次第、非公式発表として報道機関へメール送信する。
- (2) 小選挙区の間開票状況の22時30分現在と23時30分現在・・・（以後〇時30分現在）については、市町村から報告のあった個票を調整係に回付する。

5. メール係

- (1) 速報を以下にメール送信する。
 - ①総務省
 - ②報道機関
 - ③市町村振興課及び振興局

6. 代行入力係

- (1) システムでの報告ができない市町村からメール又はFAXにより送信される速報データのシステム入力にあたる。

7. 市町村振興課対応係

- (1) 市町村振興課内に待機し、外部からの速報数値等の照会に対し回答する。

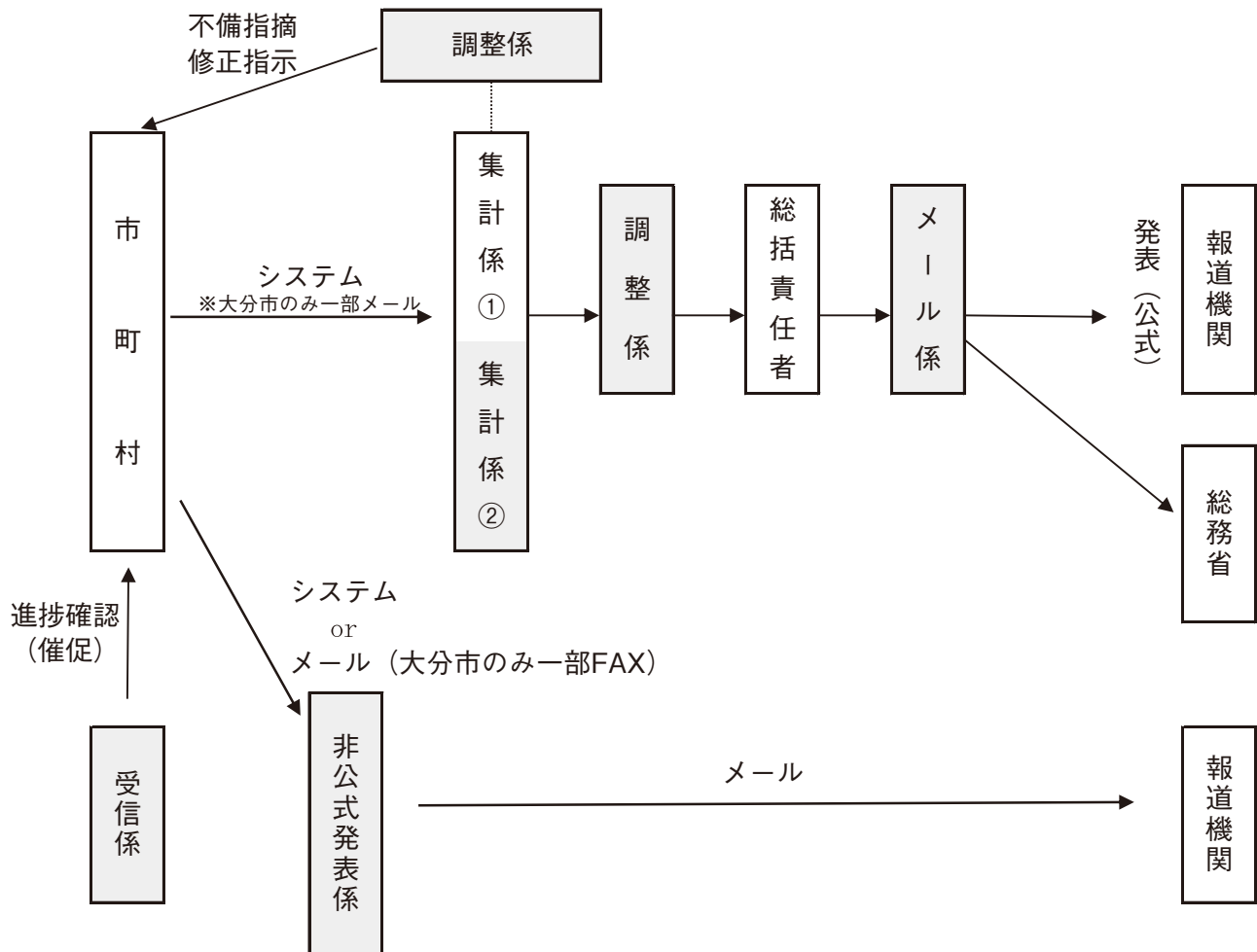
8. 庶務係

- (1) 本部の庶務に従事する。

速報本部体制図

(投・開票日：午前9時～)

通常時
※除く選挙当日有権者数の報告



速報本部事務分担表

総括責任者 今井 睦

総括責任者補佐 後藤 亮

投票日午前8時30分から午後8時まで

係 名	人 数	係 員
受 信 係	2	◎鈴木 雨川 (兼任：庶務係)
代行入力係（予備）	-	◎伊藤 ※不通時、メール係が行う。
集 計 係		
中間投票・ 当日有権班	3	◎三浦 野田
調 整 係	2	◎後藤 伊藤
メ ー ル 係	-	◎伊藤
庶 務 係	-	◎鈴木 雨川 (兼任：庶務係)
小 計	7	
待 機 係	2	◎渕 阿部
合 計	9	

※◎は各係の責任者

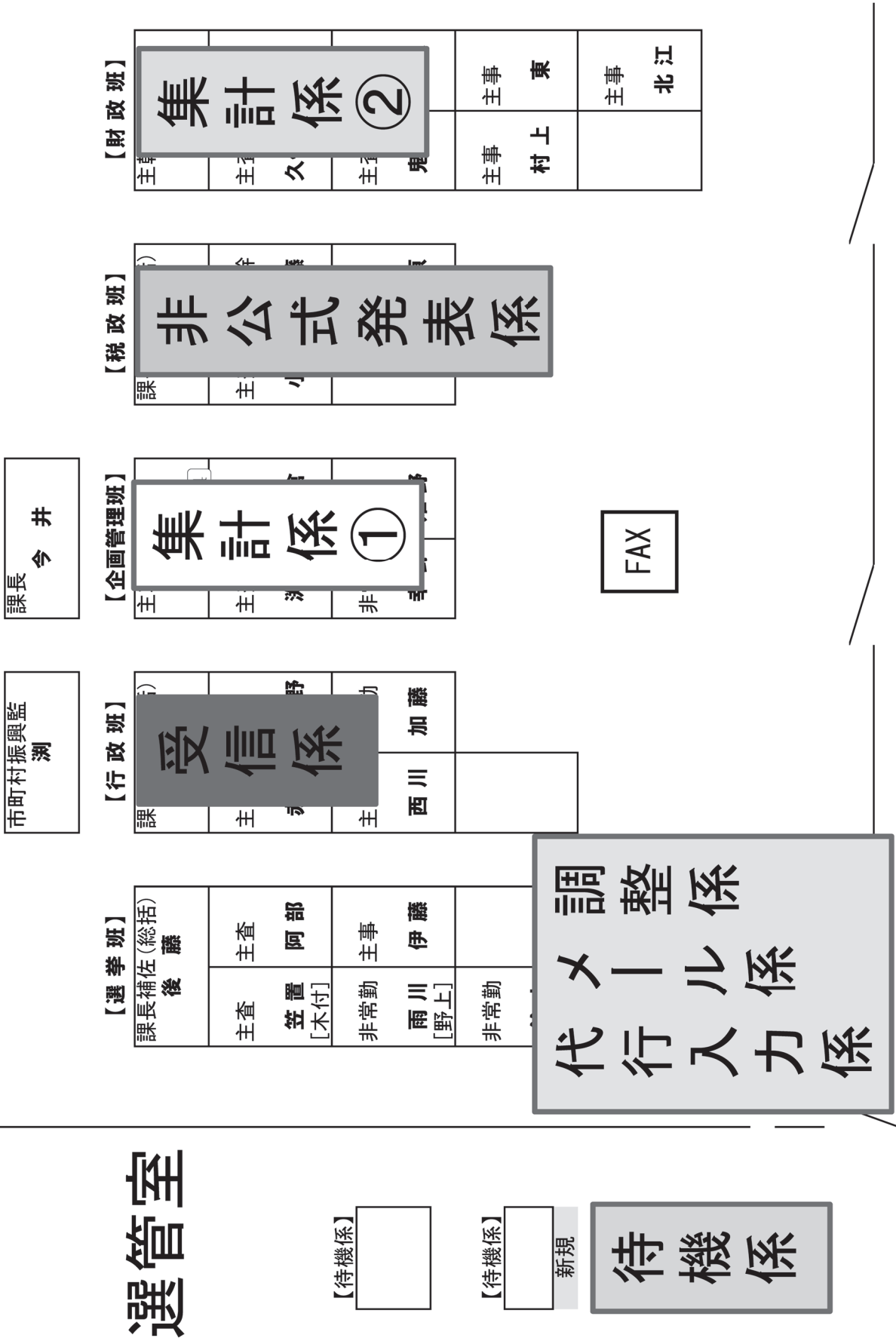
昼夜	6
昼のみ	2
夜のみ	17
計	25

投票日午後7時から

係 名	人 数	係 員
受信係	3	◎松田 羽田 西川
代行入力係（予備）	-	◎〔野上〕 + 調整係（阿部） ※不通時、メール係が行う。
非 公 式 発 表 係	4	◎幸 佐藤 小田 北江
集 計 係		
小 投 票 班	2	◎渕野 姫野
比 投 票 班	2	◎村田 高倉
国 投 票 班	2	◎三浦 野田
小 開 票 班	2	◎久保田 村上
比 開 票 班	2	◎東 湯浅
調 整 係	4	◎後藤 阿部 伊藤 〔木付〕
メ ー ル 係	1	◎〔野上〕 + 調整係（阿部）
小 計	22	
待 機 係	1	◎渕
合 計	23	

※〔 〕は他所属からの応援職員

速報本部配置図



選管室

第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査 投・開票速報計画

速報本部用メール：
(速報本部用FAX：)
速報本部用TEL：
※設置期間：2月5日(金)～8日(月)
※上記番号については取扱注意のこと

1 選挙人名簿登録者数(選挙人名簿登録日＝公示日前日 1月26日(月))

- (1) 対象市町村 全市町村
- (2) 速報時刻 選挙人名簿の登録を委員会で決定した後直ちに(市町村は13時までに県選管へ)
- (3) 速報手段 メール
- (4) 速報様式 別途通知
- (5) 発表予定時刻 15時30分

2 期日前投票者数(①2月2日(月)、②7日(土)、③8日(日))

※小選挙区が対象

※在外選挙人の日本国内における投票を含むこと

- (1) 対象市町村 全市町村
- (2) 速報時刻
 - ① 2月1日までの分を、翌日の9時30分までに
 - ② 2月6日までの分を、翌日の9時30分までに
 - ③ 2月7日までの分を、翌日の10時30分までに
- (3) 速報手段 システム
- (4) 発表予定時刻
 - ① 2月2日(月) 11時15分
 - ② 2月7日(土) 11時15分
 - ③ 2月8日(日) 12時15分

3 中間投票状況(選挙期日 2月8日(日))

衆議院小選挙区選出議員選挙について、選定投票所の中間投票状況を速報する。

なお、在外選挙人の投票は算入しないこととする。

- (1) 対象市町村 全市町村
- (2) 対象投票所
 - ① 市 1市当たり3投票所(13市×3投票所+5投票所=44投票所)
※大分市は5投票所
 - ② 町村 1町村当たり1投票所(4町村×1投票所=4投票所)
計48投票所

※投票所の選定にあたっては、有権者数や過去の投票率が平均的で、可能なかぎり投票所閉鎖時刻を繰り上げない投票所を選定する。

- (3) 速報時刻 10時、11時、14時、16時、18時、19時30分の各現在時(計6回)
- (4) 速報手段 システム※大分市のみメールでも速報を行う。
- (5) 発表予定時刻 速報現在時の約20分後

4 選挙当日有権者数（選挙期日 2月8日(日)）

- (1) 対象市町村 全市町村
- (2) 速報時刻 8時30分現在を9時30分までに
その後投票所閉鎖時刻までに補正登録等があった場合は、様式右上に修正〇回目と記入し、
随時速報する。
- (3) 速報手段 メール
- (4) 速報様式 F2表（メールで様式送付）
- (5) 発表予定時刻 22時30分

5 投票結果（確定）（2月8日(日)）

投票結果判明後直ちに、衆議院小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票結果を速報する。

- (1) 対象市町村 全市町村
- (2) 対象投票所 全投票所
- (3) 速報時刻 各市町村の投票結果確定後直ちに（遅くとも21時40分までに）
- (4) 速報手段 システム
- (5) 発表予定時刻 22時30分頃

6 開票状況（小選挙区）（選挙期日 2月8日(日)～9日(月)）

- (1) 中間速報（システム分）
 - ① 対象市町村 全市町村
 - ② 速報時刻 初回22時現在
以後、確定するまで60分ごとに速報する。（〇時現在分）
 - ③ 速報手段 システム
 - ④ 発表予定時刻 速報現在時の約20分後
- (2) 中間速報（メール分）
 - ① 対象市町村 大分市、別府市、中津市、日田市
※4市以外の14市町村（22時30分までに開票が確定する見込みの市町村）においては、23時30分現在で開票が確定していない場合23時30分現在の速報から対象とする。
 - ② 速報時刻 初回22時30分現在
以後、確定するまで60分ごとに速報する。（〇時30分現在分）
 - ③ 速報手段 メール ※大分市のみFAX
 - ④ 速報様式 F6-2表※大分市は独自様式
 - ⑤ 発表予定時刻 速報があり次第、直ちに非公式発表を実施
- (3) 開票結果（確定）
 - ① 対象市町村 全市町村
 - ② 速報時刻 各市町村の開票結果確定後直ちに
 - ③ 速報手段 システム
 - ④ 発表予定時刻 中間速報の発表に併せて実施（全市町村が確定するまで）

7 開票状況（比例代表）（選挙期日 2月8日(日)～9日(月)）

(1) 中間速報

- ① 対象市町村 全市町村
- ② 速報時刻 初回0時現在
以後、確定するまで60分ごとに速報する。
- ③ 速報手段 システム
- ④ 発表予定時刻 速報現在時の約20分後

(2) 開票結果（確定）

- ① 対象市町村 全市町村
- ② 速報時刻 各市町村の開票結果確定後直ちに
- ③ 速報手段 システム
- ④ 発表予定時刻 速報現在時の約20分後（全市町村が確定するまで）

8 開票状況（最高裁判所裁判官国民審査）（選挙期日 2月8日(日)～9日(月)）

(1) 中間速報

実施しない。

(2) 開票結果（確定）

- ① 対象市町村 全市町村
- ② 速報時刻 各市町村の開票結果確定後直ちに
- ③ 速報手段 システム
- ④ 発表予定時刻 全市町村確定後直ちに

F 1－1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間投票状況(選定投票所分)速報用紙

市町村名		第	回	時	分	現在	[修正 ○ 回目]
------	--	---	---	---	---	----	-------------

※修正時のみ記載する。

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

選挙当日有権者数 (A) (10時時点)				推定投票者数 (B)			投票率 (B)／(A)×100		
男	女	計		男	女	計	男	女	計
		0		0	0	0	%	%	%

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
2. 「投票率」は、選定投票所(衆議院小選挙区選出議員選挙分)における率によること。
3. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。
4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
(例) 【修正1回目】 F1-1_02別府市_中間投票状況1000

第1回	10:00現在	第4回	16:00現在
第2回	11:00現在	第5回	18:00現在
第3回	14:00現在	第6回	19:30現在

F 1-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間投票状況(選定投票所分)速報用紙

市町村名

大分市

第

回

時

分

現在

修正

回目

※修正時のみ記載する。

市 町 村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

	選挙当日有権者数 (A) (10時時点)			推 定 投 票 者 数 (B)			投 票 率 (B)／(A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1区			0	0	0	0	%	%	%
2区			0	0	0	0	%	%	%
合計	0	0	0	0	0	0	%	%	%

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
2. 「投票率」は、選定投票所(衆議院小選挙区選出議員選挙分)における率によること。
3. 「投票率」は、小数第3位を四捨五入し、第2位まで出すこと。
4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。

(例) 【修正1回目】 F1-2_00大分市_中間投票状況1000

第1回	10:00現在	第4回	16:00現在
第2回	11:00現在	第5回	18:00現在
第3回	14:00現在	第6回	19:30現在

F2表 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 選挙当日有権者数速報用紙

〔修正〇回目〕

選挙区	第	区	市町村名 (開票区名)
-----	---	---	----------------

※ (開票区名) は大分市のみ記入
※修正時のみ記載する。

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
町			
村	時分		

	選挙人名簿登録者数 (R8.1.26現在)			補正登録者数 (B)			失権者数 (C)			抹消者数 (D)			その他 (E)			選挙当日有権者数 (F) = (A) + (B) - (C) - (D) + (E)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0			0			()			0			0			0
在外			0	0	0	0			()			0			0			0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
2. 「選挙人名簿登録者数」は、選挙時登録の数値と一致すること。
3. 「補正登録者数」は、選挙時登録後、令和8年2月8日(選挙期日)投票所閉鎖時刻までの間に補正登録を行った者の数であること。
4. 「失権者数」は、公職選挙法第111条第1項若しくは第2項又は政治資金規正法第28条の規定により選挙権を有しなくなった旨を表示中の者の数であること。
ただし、期日前投票後に「失権者」に該当することになった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること。
5. 「抹消者数(国内)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
・投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
・選挙時登録後、令和8年2月8日までに表示中の者で転出後4ヶ月を経過するに至った者や転出者又は誤載者で抹消の決定を委員会で行った者
「抹消者数(在外)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
・投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
・選挙時登録後、令和8年2月8日までに表示中の者で国内で新たに住民票が作成された日から4ヶ月を経過するに至った者や誤載者で抹消の決定を委員会で行った者
ただし、期日前投票後に「抹消者数」に該当することになった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること【国内・在外】。
6. 「その他」は、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されていない者で、選挙の当日、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されるべき旨の決定書、若しくは確定判決書を持って投票所に来た者等の数であること。
7. 「選挙当日有権者数」は、投票結果の数値と一致すること。
8. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールアドレスは次の例のとおりとする。
(例) 【修正1回目】 F2_02別府市_選挙当日有権者数

衆小

F 3 表 衆議院小選挙区選出議員選挙

投票結果速報用紙

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

※（開票区名）は大分市のみ記入

[修正 ○ 回目]

※修正時のみ記載する。

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

システム不通時のみ、使用

	選挙当日有権者数 (A)			投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)			棄権者数 (C) = (A) - (B)			投票率 (B) / (A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在外			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(B) の内訳			当日投票			0						
			国内 期日前投票			0						
			不在者投票			0						
			在外(国外) 在外公館・郵便			0						
			当日投票			0						
			在外(国内) 期日前投票			0						
			不在者投票			0						

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
2. 「選挙当日有権者数」は、F 2 表の数値と一致すること。
3. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
(例) 「【修正 1 回目】 F3_02別府市_小投票結果」とすること。

F 4 表 衆議院比例代表選出議員選挙 投票結果速報用紙

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

※ (開票区名) は大分市のみ記入

[修正 ○ 回目]

※修正時のみ記載する。

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

システム不通時のみ、使用

	選挙当日有権者数 (A)			投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)			棄権者数 (C) = (A) - (B)			投票率 (B) / (A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0	0	0	0	0	0	0	%	%	%
在外			0	0	0	0	0	0	0	%	%	%
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	%	%	%
(B) の内 記	国内		当日投票			0						
			期日前投票			0						
			不在者投票			0						
	在外 (国内)		在外公館・郵便			0						
			当日投票			0						
			期日前投票			0						
	不在者投票		不在者投票			0						

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
2. 「選挙当日有権者数」は、F 2 表の数値と一致すること。
4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。
(例) 「【修正 1 回目】 F4_02別府市_比投票結果」とすること。

市町村名 (開票区名)	
----------------	--

※（開票区名）は大分市のみ記入

[修正 ○ 回目]

※修正時のみ記載する。

市	発信時刻	発信担当	点検担当
町	時		
村	分		

システム不通時のみ、使用

	選挙当日有権者数 (A)			投票者数 (B) (期日前・不在者投票分を含めること)			棄権者数 (C) = (A) - (B)			投票率 (B) / (A) × 100		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内			0	0	0	0			0			%
在外			0	0	0	0			0			%
計	0	0	0	0	0	0			0			%
(B) の内 記				当日投票								
				国内								
				期日前投票								
				不在者投票								
				在外(国外)								
				在外公館・郵便								
				当日投票								
				在外(国内)								
				期日前投票								
				不在者投票								

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 「選挙当日有権者数」は、F 2 表の数値と一致すること。

3. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールアドレスは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正 1 回目】 F5_02別府市_国投票結果」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

大分市（第1区） → 速報本部

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第 1 区
-----	-------

中間： 時 00 分 現在

市町村名 (開票区名)	大分市（第1開票区）
----------------	------------

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	堤 じゅん太	
2	えとう 博昭	
3	野中 しんすけ	
4	吉良 州司	
5	山下 かい	

得票総数 (A) (有効投票数)		0		投票者総数 (B)		0	
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)	%		
	投票者総数 (B)			選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)			

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】 F6-1_02別府市_小中間開票状況2200」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第	2	区
-----	---	---	---

中間： 時 00 分 現在

市町村名	
------	--

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	広瀬 建	
2	吉川 はじめ	

得票総数 (A) (有効投票数)		0	投票者総数 (B)		0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)	%
	投票者総数 (B)			選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)	

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】 F6-1_02別府市_小中間開票状況2200」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 6-1 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第	3	区
-----	---	---	---

中間： 時 00 分 現在

市町村名	
------	--

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	野中 きえ	
2	岩屋 たけし	
3	小林 かやこ	
4	平野 雨龍	
5	岩永 京子	

得票総数 (A) (有効投票数)		0		投票者総数 (B)		0	
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)	%		
	投票者総数 (B)			選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)			

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。

3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。

4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F6-1_02別府市_小中間開票状況2200」とすること。

F 6-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第	2	区
-----	---	---	---

中間： 時 30 分 現在

市町村名	
------	--

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	広瀬 建	
2	吉川 はじめ	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)
	投票者総数 (B)	%	選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)
		%	

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】 F6-2_02別府市_小中間開票状況2230」とすること。

F 6-2 表 衆議院小選挙区選出議員選挙 中間開票状況速報用紙

〔修正 ○ 回目〕

※修正時のみ記載する。

選挙区	第	3	区
-----	---	---	---

中間： 時 30 分 現在

市町村名	
------	--

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	野中 きえ	
2	岩屋 たけし	
3	小林 かやこ	
4	平野 雨龍	
5	岩永 京子	

得票総数 (A) (有効投票数)		0		投票者総数 (B)		0	
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A)	%	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A)	%		
	投票者総数 (B)			選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)			

- (注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。
 2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。
 3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。
 4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
 その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
 (例) 「【修正1回目】F6-2_02別府市_小中間開票2200」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 6-3 表

衆議院小選挙区選出議員選挙

開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

選 挙 区	第 1 区
-------	-------

市町村名 (開票区名)	大分市 (第 1 開票区)
----------------	---------------

確定 : 時 分 確定

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	堤 じゅん太	
2	えとう 博昭	
3	野中 しんすけ	
4	吉良 州司	
5	山下 かい	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 「投票者総数」は、投票結果の数値と一致すること。

3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。

4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F6-3_02別府市_小開票結果」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 6-3 表 衆議院小選挙区選出議員選挙

開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

選 挙 区	第 2 区
-------	-------

市 町 村 名	
---------	--

確定： 時 分 確定

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	広瀬 建	
2	吉川 はじめ	

得票総数(A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 「投票者総数」は、投票結果の数値と一致すること。

3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。

4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F6-3_02別府市_小開票結果」とすること。

衆 小

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 6-3 表

衆議院小選挙区選出議員選挙

開票結果速報用紙

(修正 ○ 回目)

※修正時のみ記載する。

選 挙 区 第 3 区

市 町 村 名

確定 : 時 分 確定

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	候補者氏名	候補者別得票数
1	野中 きえ	
2	岩屋 たけし	
3	小林 かやこ	
4	平野 雨龍	
5	岩永 京子	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 「投票者総数」は、投票結果の数値と一致すること。

3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。

4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】01大分市_F6-3 (小) 開票結果」とすること。

衆 比

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 7-1 表 衆議院比例代表選出議員選挙

開票状況速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

市 町 村 名
(開票区名)

中間 : 時 00 分 現在

※(開票区名)は大分市のみ記入

市 町 村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

届出番号	政党名	政党別得票数
1	れ い わ 新 選 組	
2	日 本 保 守 党	
3	自 由 民 主 党	
4	中 道 改 革 連 合	
5	減 税 日 本 ・ ゆ う こ く 連 合	
6	チ ャ ーム み ら い	
7	社 会 民 主 党	
8	日 本 維 新 の 会	
9	参 政 党	
10	国 民 民 主 党	
11	日 本 共 産 党	

得票総数 (A) (有効投票数)	0	投票者総数 (B)	0
開票率 (投票者数確定時)	得票総数 (A) 投票者総数 (B)	開票率 (投票者数未確定時) (概数)	得票総数 (A) 選挙当日有権者数 (F2) × 中間投票率 (F1)

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 中間速報の得票数は100票単位とし、100票未満の端数は切り捨てること。

3. 「開票率」は、投票者数が確定している場合か、未確定の場合かのいずれかを報告すること。

4. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F7-1_02別府市_比中間開票0000」とすること。

衆 比

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 7-2 表 衆議院比例代表選出議員選挙 開票結果速報用紙

〔 修正 ○ 回目 〕

※修正時のみ記載する。

市 町 村 名

確定： 時 分 確定

※（開票区名）は大分市のみ記入

市 町 村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

届出番号	政党名	政党別得票数
1	れ い わ 新 選 組	
2	日 本 保 守 党	
3	自 由 民 主 党	
4	中 道 改 革 連 合	
5	減 税 日 本 ・ ゆ う こ く 連 合	
6	チ ー ム み ら い	
7	社 会 民 主 党	
8	日 本 維 新 の 会	
9	参 政 党	
10	国 民 民 主 党	
11	日 本 共 産 党	

得票総数 (A)	0	按分切捨票 (B)	0.000	いずれの政党等 にも属さない票数 (C)	0.000
有効投票数 (D) = (A) + (B) + (C)	0	無効投票数 (E)		投票総数 (F) = (D) + (E)	0
持帰り ・その他 (G)		投票者総数 (H) = (F) + (G)	0	開票率	100 %
		チェック欄	○		

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 確定速報の場合の「投票者総数」は、投票結果の数値と一致すること。

3. 「持帰り・その他」に、開票管理者によって不受理と決定された投票を計上するのを忘れないこと。

4. 「チェック欄」が○となっていることを確認すること。

×となっている場合は、「投票総数(F)」と「持帰り・その他(G)」の計が「投票者総数(H)」と不一致となっているので再度確認し正しいものとする。

5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F7-2_02別府市_比開票結果」とすること。

国 審

システム不通時のみ、使用

市町村 → 速報本部

F 8 表

最高裁判所裁判官国民審査

開票状況速報用紙

市 町 村 名
(開票区名)

確定 : 時 分 確定

※(開票区名)は大分市のみ記入

市町村	発信時刻	発信担当	点検担当
	時 分		

区 分	罷免を可とする 投票数 (a)	罷免を可としない 投票数 (b)	記載を無効と された投票数 (c)	計 (d) = (a) + (b) + (c)
裁判官氏名				
高須 順一				① 0
沖野 真己				② 0
				チェック欄 (1) ○

上記の(c)欄には、「×の記号を自ら記載したものではない」等により、関係部分の裁判官にかかる記載に限り無効(一部記載無効)とされた投票数を計上すること。

	チェック欄 (2) ○				
有効投票数 (A)		無効投票数 (B)		投票総数 (C) = (A) + (B)	0
持帰り ・その他 (D)		投票者総数 (E) = (C) + (D)	0	チェック欄 (3) ○	

(注) 1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

2. 「有効投票数」と①、②の各欄の数値はそれぞれ一致すること。

(A) = ① = ②

その際、「チェック欄(1)」と「チェック欄(2)」が○となっていることを確認すること。

×となっている場合は、裁判官ごとの計と有効投票数に不一致があるので再度確認し正しいものとする。

3. 「投票者総数」は、投票結果の数値と一致すること。

4. 「チェック欄(3)」が○となっていることを確認すること。

×となっている場合は、「投票総数(C)」と「持帰り・その他(D)」の計が「投票者総数(E)」と不一致となっているので再度確認し正しいものとする。

5. 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。

その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。

(例) 「【修正1回目】F8_02別府市_国開票結果」とすること。

**第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査
開票所及び開票開始・確定見込時刻一覧**

市町村名	開票所を設ける施設の名称	所 在 地	小選挙区		比例代表		国民審査	
			開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻	開始時刻	確定時刻
大分市(第一開票区)	サイクルショップコダマ大洲アリーナ	大分市青葉町1丁目	21:15	0:15	21:15	2:15	21:15	2:15
大分市(第二開票区)	サイクルショップコダマ大洲アリーナ	大分市青葉町1丁目	21:15	22:45	21:15	0:30	21:15	0:40
別 府 市	別府市民体育館	別府市大字別府3016番地の1	21:10	23:20	21:10	0:45	21:10	1:15
中 津 市	ダイハツ九州アリーナ	中津市大貞377-1	20:45	23:30	20:45	0:00	20:45	0:30
日 田 市	SWS西日本アリーナ日田(日田市総合体育館)	日田市大字求来里29番(田島3丁目)	21:00	23:30	21:00	0:00	21:00	0:30
佐 伯 市	佐伯市番匠体育館	佐伯市新女島1丁目6643番地3	20:30	22:30	20:30	23:30	20:30	23:30
臼 杵 市	臼杵市諏訪山体育館	臼杵市大字諏訪595番5	20:00	21:50	20:00	22:40	20:00	23:20
津 久 見 市	津久見市民体育館	津久見市大字千怒5338番地	20:00	21:45	20:00	22:20	20:00	22:30
竹 田 市	竹田市総合社会福祉センター	竹田市大字会々1650番地	20:00	21:30	20:00	22:30	20:00	23:00
豊 後 高 田 市	豊後高田市高田庁舎	豊後高田市是永町39番地3	20:30	22:00	20:30	23:00	20:30	23:30
杵 築 市	杵築小学校体育館	杵築市大字杵築216番地	20:30	22:12	20:30	23:15	20:30	0:00
宇 佐 市	三和酒類スポーツセンター	宇佐市大字川部1571番地の1	20:30	22:15	20:30	23:15	20:30	23:30
豊 後 大 野 市	豊後大野市総合文化センター大ホール	豊後大野市三重町内田878番地	20:30	22:00	20:30	23:30	20:30	0:00
由 布 市	大分県立庄内屋内競技場	由布市庄内町大龍1314番地	20:30	22:30	20:30	23:30	20:30	0:00
国 東 市	アストくにさきアグリホール	国東市国東町鶴川136番地1	20:15	21:45	20:15	22:15	20:15	22:45
姫 島 村	姫島開発総合センター	姫島村1569番地の1	20:00	21:00	20:00	22:00	20:00	21:30
日 出 町	日出町中央体育館	日出町3891番地2	20:30	22:00	20:30	22:30	20:30	23:00
九 重 町	九重町役場	九重町大字後野上8-1	20:00	21:00	20:00	21:30	20:00	22:00
玖 珠 町	玖珠町役場	玖珠町大字帆足268番地の5	20:00	20:55	20:00	21:25	20:00	21:50

衆議院小選挙区選出議員選挙 開票結果速報計画表

			(1区)										(2区)								(3区)						
			大分市(第一開票区)	大分市(第二開票区)	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市	由布市	九重町	玖珠町	別府市	中津市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	国東市	姫島村	日出町						
発現在時	発表時刻	22:00	22:20	○	○	○	○	21:50	21:45	21:30	○	○	21:00	20:55	○	○	○	○	21:45	21:00	22:00						
	22:30	22:40	○	○											○												
23:00	23:20	○	22:45	○	22:30						22:00	22:30			○	○	22:00	22:00									
23:30	23:40	○		△											△	△											
0:00	0:20	○		23:30											23:20	23:30											
0:30	0:40	△																									
1:00	1:20	0:15																									

※「○」「△」は中間開票状況を示す。(△は、確定していない場合に行うもの)
「時刻」は確定見込みを示す。

衆議院比例代表選出議員選挙 開票結果速報計画表

確定時間帯	発時刻	大分市(第二開票区)														大分市(第二開票区)		
		別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖波町
22:00	22:20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21:30	21:25
23:00	23:20	○	○	○	○	○	22:20	22:30	○	○	○	○	○	22:15	22:00	22:30		
0:00	0:20	○	○	○	23:30	22:40			23:00	23:15	23:15	23:30	23:30					
1:00	1:20	○	0:00	0:00														
2:00	2:20	0:45																
3:00	3:20																	

※「○」は中間速報を行う団体を指し、時刻(=確定時刻)は確定速報を行う団体を指す。

最高裁判所裁判官国民審査 開票結果速報計画表

	確定時間帯	大分市(第一開票区)	大分市(第二開票区)	別府市	中津市	日田市	佐伯市	白杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖波町
																	21 : 30		22 : 00	21 : 50
	22 : 00																			
	22 : 30								22 : 30											
	23 : 00									23 : 00						22 : 45		23 : 00		
	23 : 30							23 : 20			23 : 30		23 : 30							
	0 : 00											0 : 00		0 : 00	0 : 00					
	0 : 30				0 : 30	0 : 30														
	1 : 00		0 : 40																	
	1 : 30			1 : 15																
	2 : 00																			
	2 : 30	2 : 15																		
	3 : 00																			

※時刻（＝確定時刻）は確定速報を行う団体を指す。

5 投票結果確定時刻調

市町村	区分	令6. 10. 27		令8. 2. 8	
		小 選 挙 区	比 例 代 表	小 選 挙 区	比 例 代 表
大分市（第一開票区）		22：17	22：23	21：53	21：57
大分市（第二開票区）		22：17	22：23	21：54	21：58
別府市		21：10	21：10	21：17	21：17
中津市		21：20	21：20	21：09	21：13
日田市		21：00	21：00	20：54	20：54
佐伯市		21：34	21：34	20：51	21：01
杵杵市		19：15	19：15	18：38	18：43
津久見市		19：30	19：30	19：45	19：46
竹田市		20：00	20：00	19：58	20：00
豊後高田市		19：45	19：30	19：55	19：57
杵築市		20：40	20：40	19：58	20：00
宇佐市		21：20	21：20	20：48	20：48
豊後大野市		20：40	20：40	20：23	20：25
由布市		20：20	20：21	20：16	20：16
国東市		20：25	20：27	20：04	20：07
姫島村		18：20	18：20	18：36	18：37
日出町		20：30	20：30	20：01	20：05
九重町		20：00	20：00	19：41	19：42
玖珠町		20：05	20：05	19：18	19：20

注）１．上記時刻は県速報本部が各市町村からFAX又はメールを受信した時刻です。

２．大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧野津原町、旧佐賀関町です。

6 開票進捗状況（小選挙区）

(第 1 区)				候 補 者 別 得 票 数				開票率 (%)	確 定 市 町 村		
発表現在時刻	確 定	中 間	計	堤 じゅん 太	えとう 博昭	野中しんすけ	吉 良 州 司		市町村数	累 計	市 町 村 名
22 : 00		0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	
23 : 00		45,000	45,000	4,000	16,500	4,000	16,500	20.90	0	0	
0 : 00		205,500	205,500	15,000	92,500	19,500	69,500	95.40	0	0	
1 : 00	211,912		211,912	15,687	95,484	20,432	71,151	100.00	1	1	大分市（第一開票区）

(第 2 区)				候 補 者 別 得 票 数				開票率 (%)	確 定 市 町 村		
発表現在時刻	確 定	中 間	計	広 瀬 建	吉 川 はじめ				市町村数	累 計	市 町 村 名
22 : 00	52,770	55,200	107,970	62,871	45,099			73.50	5	5	臼杵市、津久見市、豊後大野市、九重町、玖珠町
23 : 00	144,899		144,899	89,082	55,817			100.00	5	10	大分市（第二開票区）、日田市、佐伯市、竹田市、由布市

(第 3 区)				候 補 者 別 得 票 数				開票率 (%)	確 定 市 町 村		
発表現在時刻	確 定	中 間	計	野 中 き え	岩 屋 たけし	小林かやこ	平 野 雨 龍		市町村数	累 計	市 町 村 名
22 : 00	14,459	54,000	68,459	6,415	22,694	21,165	11,146	40.00	2	2	国東市、姫島村
23 : 00	115,970	39,000	154,970	15,919	51,832	45,600	23,085	91.80	5	7	中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、日出町
0 : 00	115,970	51,400	167,370	15,919	57,932	50,600	24,185	99.00	0	7	
1 : 00	115,970	51,400	167,370	15,919	57,932	50,600	24,185	99.00	0	7	
2 : 00	167,660		167,660	15,955	57,996	50,681	24,260	100.00	1	8	別府市

注) 1. 開票率＝得票総数 (※) / 確定投票者数 × 100

(※) 開票結果確定時のみ「有効投票数 (= 得票総数) + 無効投票数 + 持帰り・その他」

2. 大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

7 開票状況（小選挙区）

(開票率：%)					
(第 1 区)	22:00	23:00	0:00	0:27	確定時刻
大分市（第一開票区）	0.00	20.90	95.40	100.00	0:27
(第 2 区)	22:00	23:00	0:00		確定時刻
大分市（第二開票区）	0.00	100.00			22:40
日 田 市	38.70	100.00			22:25
佐 伯 市	56.10	100.00			22:20
臼 杵 市	100.00				21:30
津 久 見 市	100.00				22:05
竹 田 市	97.20	100.00			21:45
豊 後 大 野 市	100.00				21:38
由 布 市	97.00	100.00			22:08
九 重 町	100.00				20:37
玖 珠 町	100.00				20:50
(第 3 区)	22:00	23:00	0:00	1:00	確定時刻
別 府 市	0.00	73.40	96.80	100.00	1:05
中 津 市	37.40	100.00			22:35
豊 後 高 田 市	36.30	100.00			21:45
杵 築 市	71.00	100.00			22:05
宇 佐 市	51.40	100.00			22:15
国 東 市	100.00				21:35
姫 島 村	100.00				21:50
日 出 町	87.40	100.00			22:10

注) 1. 開票率＝得票総数(※1)／確定投票者数(※2)×100
 (※1) 開票結果確定時のみ「有効投票数(＝得票総数)＋無効投票数＋持帰り・その他」
 (※2) 投票者数が確定していない時間帯は、推定投票者数で計算
 2. 大分市の第一開票区は旧大分市、第二開票区は旧佐賀関町、旧野津原町です。

8 開票結果時間の状況

市町村名	選 挙 区						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	確定時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市（第1区）	215,342	293	21：15	0：27	3：12	3：31	0：19
大分市（第2区）	5,524	66	21：15	22：40	1：25	1：35	0：10
別府市	53,097	191	21：10	1：05	3：55	2：10	▲ 1：45
中津市	38,771	144	20：45	22：35	1：50	2：31	0：41
日田市	31,015	62	21：00	22：25	1：25	2：01	0：36
佐伯市	32,090	161	20：30	22：20	1：50	2：25	0：35
臼杵市	17,931	117	20：00	21：30	1：30	1：45	0：15
津久見市	8,000	60	20：00	22：05	2：05	1：20	▲ 0：45
竹田市	10,084	56	20：00	21：45	1：45	1：31	▲ 0：14
豊後高田市	11,013	66	20：30	21：45	1：15	1：49	0：39
杵築市	13,372	65	20：30	22：05	1：35	1：42	0：07
宇佐市	26,266	97	20：30	22：15	1：45	1：45	0：00
豊後大野市	16,662	91	20：30	21：38	1：08	1：35	0：27
由布市	15,882	126	20：30	22：08	1：38	1：43	0：05
国東市	13,483	36	20：15	21：35	1：20	1：15	▲ 0：05
姫島村	1,210	17	20：00	21：50	1：50	0：59	▲ 0：51
日出町	14,350	67	20：30	22：10	1：40	1：22	▲ 0：18
九重町	4,312	51	20：00	20：37	0：37	0：43	0：06
玖珠町	7,019	48	20：00	20：50	0：50	0：55	0：05

市町村名	比 例 代 表						
	投票総数	開票事務従事者数	開票開始時刻	確定時刻	所要時間	前回所要時間	前回からの短縮時間
大分市（第1区）	215,333	152	21：15	1：55	4：40	7：00	2：20
大分市（第2区）	5,522	66	21：15	23：30	2：15	2：29	0：14
別府市	53,099	191	21：10	2：25	5：15	3：35	▲ 1：40
中津市	38,766	144	20：45	23：31	2：46	3：28	0：42
日田市	31,015	66	21：00	23：30	2：30	3：25	0：55
佐伯市	32,084	61	20：30	22：55	2：25	3：05	0：40
臼杵市	17,927	117	20：00	22：05	2：05	2：40	0：35
津久見市	7,999	60	20：00	22：47	2：47	2：23	▲ 0：24
竹田市	10,083	56	20：00	22：25	2：25	2：16	▲ 0：09
豊後高田市	11,010	66	20：30	22：15	1：45	2：24	0：39
杵築市	13,373	65	20：30	22：35	2：05	2：45	0：40
宇佐市	26,257	97	20：30	23：20	2：50	2：55	0：05
豊後大野市	16,668	91	20：30	22：16	1：46	2：43	0：57
由布市	15,878	126	20：30	22：40	2：10	2：29	0：19
国東市	13,481	30	20：15	22：10	1：55	1：52	▲ 0：03
姫島村	1,210	15	20：00	21：50	1：50	1：54	0：04
日出町	14,348	67	20：30	22：58	2：58	2：01	▲ 0：57
九重町	4,309	51	20：00	21：05	1：05	1：14	0：09
玖珠町	7,017	48	20：00	21：10	1：10	1：25	0：15